



2005 年 12 月 22 日

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 庄 田 隆
 (コード番号 4568 東証・大証・名証各第1部)
問 合 せ 先 執行役員コーポレートコミュニケーション部長 高橋利夫
 (T E L : 0 3 - 6 2 2 5 - 1 1 2 6)

米国レボフロキサシン特許係争の勝訴について

弊社の 100%子会社である第一製薬株式会社（本社：東京、社長：森田清）が 12 月 19 日付で米国の連邦巡回控訴裁判所において広範囲ニューキノロン系合成抗菌剤レボフロキサシン（一般名、日本製品名：クラビット®、米国製品名：Levaquin®；Johnson & Johnson の子会社 Ortho-McNeil Pharmaceutical, Inc.が米国で販売）の米国での特許が有効と確認され、勝訴しましたのでお知らせします。

Mylan Pharmaceuticals Inc（以下、マイラン社）が米国における第一製薬が保有するレボフロキサシンの特許（特許番号：5,053,407）が無効であるとして FDA にレボフロキサシンのジェネリック品を申請したことから、第一製薬と Johnson & Johnson は、米国ウエストバージニア州北部連邦地方裁判所に提訴し、昨年 12 月 23 日付で、「第一製薬のレボフロキサシン特許は有効で、特許期間満了まで同ジェネリック品を販売してはならない」との勝訴判決を得ておりました。

これを不服としてマイラン社は連邦巡回控訴裁判所に控訴しておりましたが、この度、同控訴裁判所は、第一製薬のレボフロキサシン特許に関する先の地裁判決を全面的に支持し、本特許の有効性が確認されました。

この結果マイラン社は、現在第一製薬が有している米国での特許期間満了までレボフロキサシンのジェネリック品を発売することはないものと考えます。

以上